



西宮市空き家等利用情報提供事業に関する協定



西宮市（以下、「甲」という。）と公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部（以下、「乙」という。）は、西宮市空き家等利用情報提供事業実施要綱（以下、「要綱」という。）第10条に規定する媒介事業者の募集及び選定、第11条に規定する取引媒介等の支援依頼（以下、「取引媒介依頼」という。）の実施について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 甲及び乙は、取引媒介依頼の実施を通じて、空き家等を居住利用及び公益的利用により、住環境の改善及び地域コミュニティの維持を図ることについて、相互に連携協力する。

（媒介事業者の募集及び選定）

- 第2条 甲は、要綱第3条に規定する居住目的に対する所有者登録申請があったときは、西宮市空き家等取引に係る依頼書（様式第1号）に、要綱第3条に規定する「空き家等所有者登録申請書(居住目的用)」(様式第1-2号)の写しを添付して、乙に提出するものとする。
- 2 乙は、前項の事業者募集依頼があったときは、協力等登録会員に周知の上、媒介事業者を選定し、要綱第3条に規定する「空き家等所有者登録申請書(居住目的用)」(様式第1-2号)に事業者名等を記入の上、甲に提出する。
- 3 希望する媒介事業者が選出されない場合も、乙はその旨を甲に通知する。
- 4 乙の協力等登録会員は、居住目的の空き家利用希望者に対して、要綱第4条第3項に規定する誓約書を契約前までに甲に提出するよう説明しなければならない。

（取引媒介依頼の実施）

- 第3条 甲は、取引媒介依頼を行う際には、西宮市空き家等取引に係る依頼書（様式第1号）に、要綱第3条に規定する「空き家等所有者登録申請書」（様式第1-1、1-2号）及び「空き家等利用希望者登録申請書」（様式第2号）の写しを添付して、乙に提出するものとする。
- 2 乙は、前項の取引媒介依頼があったときは、協力等登録会員に取引媒介を依頼するものとする。

（取引媒介の報告）

- 第4条 取引媒介店は、情報登録者と取引の媒介を行った場合には、その結果を速やかに乙へ報告するものとする。
- 2 乙は、前項の報告があったときは、速やかに、西宮市空き家等取引媒介状況報告書(様式第2号)により、甲へ報告するものとする。

（秘密の保持）

- 
- 第5条 乙及び取引媒介店は、本協定の事務処理に係る個人情報の取扱いに当たっては、西宮市個人情報保護条例（平成15年12月26日西宮市条例第24号。）その他個人情報の保護に関わる法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うものとする。

- 2 乙及び取引媒介店は、情報提供事業の事務処理に係る個人情報の漏えい、滅失、改ざん及びき損の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるものとする。
- 3 乙及び取引媒介店は、本協定の事務処理に係る従事者に対し、在職中及び退職後においても本件による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報保護に関して必要な事項を周知するものとする。
- 4 乙及び取引媒介店は、甲の指示又は承諾がある場合を除き、情報提供事業に係る個人情報を、目的以外の目的に使用し、又は第三者に引き渡してはならない。

(トラブルの対応)

第6条 乙及び取引媒介店に媒介による契約等で生じたトラブルは、当事者間で解決するものとし、甲は関与しないものとする。

(協議事項)

第7条 この協定書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

(協定期間)

第8条 この協定の期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了日の1カ月前までに、甲乙いずれかより申し出がない場合には、同一の内容をもって1年間自動的に更新するものとし、以降も同様とする。

この協定の成立を証するため、本協定書を2通作成し、署名の上、各自1通を保有する。

平成30年4月1日

甲 西宮市六湛寺町10番3号

西宮市長職務代理者

西宮市副市長

松 永



乙 神戸市中央区中山手通4丁目22番4号 全日兵庫会館

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

本部長

南 村 忠 敬



平成 年 月 日

公益社団法人全日本不動産協会
兵庫県本部 本部長
様

西宮市長

西宮市空き家等取引に係る依頼書

西宮市空き家等利用情報提供事業に関する協定第2条第1項及び第3条第1項の規定により、別紙添付書類に係る情報登録者に対する事業者の斡旋等について依頼いたします。

1. 目的

（ 公益 ・ 居住 ）

2. 依頼内容

（ 事業者の斡旋 ・ 媒介事業者の選定 ）



平成 年 月 日

西宮市長 様

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部

本部長

西宮市空き家等取引媒介状況報告書

西宮市空き家等利用情報提供事業に関する協定第 4 条第 2 項の規定による取引媒介の結果について、下記のとおり、報告します。

記

チェック欄	報告事項	
☐	契約等の媒介を行いました。	☐ 賃貸借 ☐ 売買 ☐ 譲渡 ☐ その他()
	1 空き家物件情報	
	〔空き家所在地〕	
	2 取引媒介店	
	名称	
	住所 〒	
	電話番号	
備考		

※一契約毎に作成すること。

